

福岡県からのお知らせ！

東日本大震災で影響を受けた中小企業の資金繰りを応援！

東日本大震災で事業所や取引先の被災により、売上が減少するなど、経営の安定に支障が生じている中小企業者を支援するため、県制度融資「緊急経済対策資金」に“震災関連特別枠”を創設いたしました。今回、国で新設された「東日本大震災復興緊急保証」を活用することで、融資限度額が最大2億円となり、さらに金利も現行より0.1%低い1.4%でご利用いただけます。震災の影響を早急に軽減、解消することで、「元気を西から」の合言葉のもと、県内中小企業の活発な生産活動を支援していきます。

【制度概要】

- 1 融資対象
 - ① 被災区域に有する工場・事業所が直接被害を受けた方
 - ② 被災区域に工場・事業所を有し、売上が減少している方
 - ③ 取引先事業者の被災により、売上が減少している方
 - ④ その他震災に起因した契約解除等により、売上が減少している方 など
- 2 融資限度額 1億円（既存の緊急経済対策資金と合わせて最大2億円）
- 3 金利 1.4%（現行の1.5%からさらに0.1%引下げ）

【お申込みに際しての注意】

- 1 事前に市町村長の認定が必要です。
- 2 融資・保証については、金融機関及び信用保証協会の審査があります。

【問合せ先】 福岡県信用保証協会 筑豊支所 ☎ 22・3585

福岡県 商工部 中小企業経営金融課 金融係 ☎ 092・643・3424

いよいよ7月24日アナログ放送終了！

地上デジタル放送（以下「地デジ」）の準備はお済みですか？

「地デジの準備って何をしたらいいの?」、「地デジの準備をしたのに映らない」など、地デジに関するお問い合わせは、お早めに！

ご近所の高齢者などへ「地デジの準備はお済みですか?」とお声かけをお願いします。



【地デジに関するお問い合わせ】

総務省 福岡県テレビ受信者支援センター（デジサポ福岡）

☎092-303-0101または

☎0570-07-0101まで

（平日 9時～21時、土・日・祝日 9時～18時）

<http://digisuppo.jp/branch/fukuoka/44/>